

【サウジアラビア】 JPO と SAIP、 PPH プログラムを恒久化

日本国特許庁（JPO）とサウジアラビア知的財産総局（SAIP）は、特許審査ハイウェイ（PPH） 試行プログラムを 2020 年 1 月 1 日より実施していました。

（弊所知財トピックス 2020 年 4 月掲載分参照）

<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/7880/>

両庁は、2026 年 1 月 1 日から PPH プログラムを無期限の正式制度として本格実施することに合意しました。

あわせて、同日以降 SAIP が ISA/IPEA として作成した国際段階成果物を利用した、JPO への PPH 申請が可能となりました。

詳細につきましては、以下の JPO ウェブサイトをご参照ください。

https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/soki/pph/japan_saudiArabia_highway.html